## 美里町申告会場 申告期間 2月16日(金)~3月15日(木)まで【土日は除く】

所得税の確定申告。 (健民語) 8 「本人確認書類の提示 「マイナンバーの記載」 または写しの添付」が必要です。 THEST

関わらず申告が必要です。

不要ですが、住民税は、収入の多少に 外の所得が20万円以下の場合は申告

## 必要ですか? 公的年金収入だけでも申告は

**Q2** 

あれば、 年中の収入が「公的年金収入のみ」で告書が町へ提出されますので、平成29 や共済組合などから、公的年金支払報 A 中の収入が「公的年金収入のみ」 しているかたは、日本年金機構 申告は不要です。 公的年金 (老齢年金) を受給

> Q3 美里町申告会場で受付できな

> > 合もありますので、

事前の準備をお願

いします。なお、

申告時に来年度の

の申告が必要です。

額との理由で書類の提出がない場合

は、受付できず、再度お越しいただく場

②株式などの配当に関する申 含む)

③譲渡所得申告 (土地や建物、

④損失の申告

⑥初めて住宅借入金等特別控除(所得 ⑤先物取引に関する申告 売ったかた) されているかたは、美里町申告会場で 年1月1日現在美里町に居住収入がない場合でも、平成30 平成29年中に収入がなくても

Q 1

申告は必要ですか?

ば、所得税および住民税の税額が下が費控除などの所得控除の申告をすれ命保険料控除や地震保険料控除、医療 のような年末調整制度がないため、 る場合があります。 生

本年金機構や共済組合などから公的を受給されているかたについては、日 年金支払報告書が町に提出されない もしくは扶養控除対象者とされてい いるかたで、ご家族の誰からも配偶者 ため、これらの年金のみを受給されて を受給されているかたについては、 ないかたは、美里町申告会場で住民税 なお、「遺族年金・障害年金のみ」

民税)

申告の準備

確定申告

町·県民税

住

す。混雑緩和のころ、この毎年、確定申告会場は大変混雑しま

用意し、申告会場にお越しください。

書類などの不備や、

昨年と同じ申告

要はありません。

所得税の確定申告では、給与所得以

者とされているかたは、原則申告の

必

なお、ご家族の誰かに扶養控除対象

住民税の申告が必要です。

## い申告は? 次の申告は、本庄税務署でお

民健康保険税額の試算はできません。

①青色申告 (収支内訳書記入の相談 願いします。 も

①事業所得

(営業・農業) があるかた

A

の軽減や国民年金の免除、児童手当

すので、必ず申告をしてください などが受けられない場合があり

株式を

税)を受けようとするかた

⑧災害減免 ⑦雑損控除の申告

意してください。

金額と必要経費を証明する書類を用

②不動産所得(地代・家賃)があるかた

「収支内訳書」を作成するか、

況表」に記入してください。

口で配布している「月別収入・収支状

を作成するか、総務税務課

税務係窓

農業所得については、「収支内訳書」

「収支内訳書」を作成

してください。

営業所得については、帳簿に基づき

公的年金には、給与所得者

## 申告受付地区別日程表

泉徴収票(原本)」を用意してくださ

お勤めの事業所から発行される「源

。給与から所得税が源泉徴収されて

「給与明細書」

を用意

ださい。

「源泉徴収票(原本)」を用意してく

お勤めの各事業所から発行される

⑧勤務先から町へ給与支払報告書の

提出がないかた

いないかたは、い。給与から所に

してください。

⑨生命保険料控除・地震保険料控除を

十口人	
申告相談日(曜日)	受付対象地区
2月16日(金)	公的年金収入のみで申告
2月19日 (月)	の必要なかた
2月20日(火)	古郡
2月21日 (水)	木部・中里
2月22日(木)	甘粕
2月23日(金)	広木
2月26日 (月)	駒衣
2月27日(火)	関
2月28日 (水)	根木・関
3月1日(木)	南阿那志
3月2日(金)	北阿那志・小茂田
3月5日(月)	小茂田
3月6日(火)	下児玉
3月7日(水)	南十条・北十条
3月8日(木)	沼上
3月9日(金)	猪俣
3月12日 (月)	湯栃・野中
3月13日(火)	大仏・湯本
3月14日 (水)	小栗・白石・円良田
3月15日 (木)	上記相談日に都合の悪いかた

午後1時~4時

場:役場2階 201会議室

※番号札は、午前は8時30分、午後は0時50分から配布し ※受付時に番号札を配布します。申告の受付は、原則、

番号札の順番でおこないます。(受付順の予約などは おこなっていません。) ※指定日に都合の悪いかたは、指定日以外でも申告を受 け付けます。

問合せ=総務税務課 税務係 ☎76-5131

各保険会社から送付される「保険料 (払込証明書)」 を用意し 受けた人ごと、 に支払った医療費の領収書を、診療を 別)ごとに集計し、

控除証明書

てください。

③年金収入があるかた

てん金は、医療費から差し引きます。 インフルエンザなどの予防接種費用 **康保険制度や生命保険などからの補** 

書は、 ロードできます。 ルフメディケーション税制の明細 は、医療費控除の対象となりません。 「医療費控除の明細書」および 町ホームページからダウン てセ

⑫セルフメディケー るかた る医療費控除の特例の適用を受け ション税制によ ださい。

⑤原稿料・講演料などの収入のあるかた る「支払証明書」を用意してください。

介護2から5の認定を受けていたか

認定を受けているかた (平成29年中に

要介護(要支援を除く)の2から5の

平成29年12月末時点で、介護保険の 各障害者手帳を用意してください

死亡したかたで、亡くなったときに要

たを含む)は、住民福祉健康課

保険

加入生命保険会社などから送付され

年金があったかた

報酬の「支払証明書」を用意してく

④生命保険の満期払戻金などの一時 源泉徴収票」を用意してください。

中旬頃に送付される「公的年金の 一本年金機構や共済組合などから

⑩障害者控除を申告するかた

細書」を作成してください。

計し、「医療費控除の明、医療機関(病院・薬局

ください

を明らかにする次の書類を用意して

所得や生命保険契約に基づく個人

⑥平成29年中に退職されたかたで、

年

象認定書」を用意してください。

定書が必要なかたは、事前に窓口

へお

年金係窓口で交付する「障害者控除対

末調整が済んでいないかた

徴収票(原本)」を用意してください。

平成29年1月1日~2月11日を療費控除を申告するかた

12 月 31 日

[まで

問い合わせください。)

退職した事業所から発行される「源泉

⑦2か所以上から給与の支払いを受

いるかた

細書」および 「セルフメディケ 一定の取組を行ったこと ショ ン税制の

インフルエンザなどの予防接種の は結果通知表 する各種健診 八間ドックやがん検診をはじ (検診) の領収書また 8

セルフメディケーション税制

払った場合に、1万2千円超える 防として一定の取組を行うかたが と選択摘要となります。) 控除できます。(従来の医療費控除 を1年間に1万2千円を超えて支 特定一般用医薬品などの購入費用 (控除限度額8万8千円) を所得 健康の保持増進および疾病の

⑪外国人および外国にお住まい

0

か

たを扶養控除対象者とする申告

⑨亡くなられたかたの

⑩平成28年分以前の申告